

1

平成23年第1回

東濃西部広域行政事務組合議会定例会

議案

平成23年1月26日

# 議 事 日 程

平成23年1月26日(水曜日)  
午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 東濃西部広域圏計画審議会条例を廃止するについて・・・・・・・・・・ 1
- 第 4 議第 2号 東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するに  
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第 5 議第 3号 平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算  
(第1号)
- 第 6 議第 4号 平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算  
(第1号)
- 第 7 議第 5号 平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 第 8 議第 6号 平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 第 9 議第 7号 平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第10 議第 8号 平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第11 議第 9号 平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第12 議第10号 平成23年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第13 議第11号 平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業  
特別会計予算

} 別冊

} 別冊

議第1号

東濃西部広域圏計画審議会条例を廃止するについて

東濃西部広域圏計画審議会条例（昭和55年条例第1号）を次のように廃止するものとする。

平成23年1月26日

東濃西部広域行政事務組合  
管理者 多治見市長 古川 雅典

東濃西部広域圏計画審議会条例を廃止する条例

東濃西部広域圏計画審議会条例（昭和55年条例第1号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 東濃西部広域行政事務組合議員の議員報酬及びその他非常勤の特別職職員の報酬並びに費用弁償に関する条例（平成5年条例第2号）の一部を次のように改正する。  
別表中「東濃西部広域圏計画審議会委員」を削る。

議第 2 号

東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて

東濃西部広域行政事務組合分担金条例（平成 1 1 年条例第 3 号）の一部を次のように改正するものとする。

平成 2 3 年 1 月 2 6 日

東濃西部広域行政事務組合  
管理者 多治見市長 古 川 雅 典

東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正する条例

東濃西部広域行政事務組合分担金条例（平成 1 1 年条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項から第 6 項までを削り、附則第 1 項の項番号を削る。

附 則

この条例は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。